

訪問看護 基本報酬

単位数

○指定訪問看護ステーションの場合

- ・ 20分未満
- ・ 30分未満
- ・ 30分以上 1 時間未満
- ・ 1 時間以上 1 時間30分未満
- ・ 理学療法士、作業療法士
又は言語聴覚士の場合

訪問看護

< 現行 >	< 改定後 >
312単位	313単位
469単位	470単位
819単位	821単位
1,122単位	1,125単位
297単位	293単位
※ 1 日 3 回以上の場合は90/100	

介護予防訪問看護

< 現行 >	< 改定後 >
301単位	302単位
449単位	450単位
790単位	792単位
1,084単位	1,087単位
287単位	283単位
※ 1 日 3 回以上の場合は50/100	

○病院又は診療所の場合

- ・ 20分未満
- ・ 30分未満
- ・ 30分以上 1 時間未満
- ・ 1 時間以上 1 時間30分未満

< 現行 >	< 改定後 >
264単位	265単位
397単位	398単位
571単位	573単位
839単位	842単位

< 現行 >	< 改定後 >
254単位	255単位
380単位	381単位
550単位	552単位
810単位	812単位

○定期巡回・随時対応訪問 介護看護事業所と連携する場合 (1月につき)

< 現行 >	< 改定後 >
2,945単位	2,954単位